

BondLingo 利用規約

第1条(利用規約)

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、ボンド株式会社(以下「当社」「甲」といいます。)が提供するオンライン日本語学習サービス「BondLingo」(以下「本サービス」といいます。)の内容、申込者(以下「乙」といいます。)が本サービスの利用を申し込む際の手続き、および、申込者と申込者の従業員(以下「従業員」といいます。)、申込者と従業員の指定によって本サービスを受講する受講者(以下「受講者」といいます。)に遵守していただく事項について定めるものです。

第2条(本規約の適用)

1. 本規約は、本サービスの利用申込をされる全ての申込者、従業員、受講者に適用されるものとします。
2. 本サービスを利用するには、本規約の内容をご理解の上、これに同意していただく必要があります。本サービスにお申し込みの際には、必ず本規約をお読みになり、その内容をご理解ください。第8条により本サービスの利用申込をされた場合には、本規約に同意したものとみなします。

第3条(本規約の変更)

1. 当社は必要に応じて、本規約を改定する場合があります。
2. 当社は本規約を改定したときは、速やかに変更内容を申込者に通知します。この通知を当社が発信したときをもって、本規約の改定が効力を生じ、以後は新しい規約が適用されるものとします。

第4条(本規約の範囲)

当社が申込者宛に行う通知、当社が別途定める本サービスに関する説明資料、利用申込書、その他の定め(以下総称して「規程等」といいます。)は、本規約の一部を構成するものとします。但し、規程等の内容が本規約と異なる場合には、規程等の定めが優先するものとします。

第5条(本サービスの目的)

本サービスは、受講者に対して、日本において生活・ビジネスを行う上で必要とされる日本語スキル、および、その他技能を提供すること、各種資格の取得の支援をすることことを目的とします。

第6条(本サービスの内容)

1. 当社が提供する本サービスの内容は以下の通りとします。日本語検定試験対策、日常生活における日本語、ビジネス日本語の教育サービスを提供します。
2. 前項の他、当社と申込者との間で当社が提供するサービスの内容について別途の合意をした場合には、当社は、その合意に従って、サービスを提供いたします。

第7条(申込者の義務)

申込者および受講者が本サービスを利用するための情報通信機器、通信環境、そのための通信料その他の費用は、すべて申込者および受講者にて準備するとともに、その費用を負担していただきます。

第8条(利用申込みの手続き)

1. 本サービスの利用を希望する方は、本規約の内容を承諾した上で、初期受講者数、その他の必要事項を当社宛に提出していただきます。なお、提出方法については、原本の送付または直接交付、PDFデータの電子メールによる送信のいずれかの方法によるものとします。
2. 当社は前項による利用申込を受けたときは、その内容を確認した上で、利用を承認する場合には、申込者に対して本サービスの利用に関する管理 ID を発行します。この管理 ID が発行された時を以て、当社と申込者との間に本サービスの利用に関する契約が成立するものとします。

第9条(受講者リスト)

1. 申込者は、本サービスの利用に関する契約が成立したときは、速やかに、受講者数および当社が定める事項を、当社に提供するものとします。
2. 前項の通知に際して、申込者は、受講者についての情報を当社に提供する事について、受講者本人からの承諾を得たうえで行うものとします。

第10条(利用料金)

1. BondLingoの利用料金は初期費用および月間費用とします。なお、初期費用は初回登録時にのみ生じ、その額は初回登録時における受講者数に応じて決定するものとします。
2. 料金詳細につきましては、別途甲乙定規の上で決定するものとします。

第11条(利用料金の支払手続き)

1. 当社は、毎月の受講者数(毎月の月初の受講者数に、当該月中に新たに受講開始した受講者数を足した人数をいいます。)に応じて、甲乙協議の上決定した料金に基づき利用料金を算定したうえで、申込者に対して利用料金を請求いたします。
2. 申込者は、前項の当社からの請求を受けたときは、請求を受けた月の末日までに、当社指定の預金口座宛に、利用料金を振り込むものとします。なお、この場合の振込手数料は申込者の負担とします。

第12条(受講者数・プランの変更)

利用申込後において、受講者数またはプランの変更がある場合には、申込者はその旨を当社に通知するものとします。変更についてはその旨の通知を、変更を希望する月の前月 15 日までに行ってください。

第13条(知的財産権等)

1. 本サービスにより申込者、従業員、受講者に対して提供される情報、オンライン教材、日本語学習システム、学習管理システム、カリキュラム等、および、「これらに関するアイデア、ノウハウ等に関する著作権(著作権法第27条および第28条の権利を含みます。)、意匠権、商標権、特許権、実用新案権、その他の知的財産権(以下総称して「著作権等」といいます。))は、全て当社または当社の提携会社に帰属するものとします。
2. 申込者、従業員、受講者は、当社または当社の提携会社の承諾を得ることなく、複製、上演、公衆送信、口述、展示、頒布、翻訳・翻案等してはならないものとします。

第14条(禁止行為)

申込者、従業員、受講者は以下の行為をしてはならないものとします。申込者は従業員、受講者に対して、以下の行為をしないよう適切に管理するものとします。

1. 本サービスの内容を録音、録画、複製、再利用等すること、また、これらの複製物などを第三者等に譲渡、提供すること
2. 本サービスを、第5条に定める以外の目的で利用すること
3. 本サービスを受ける権利を、複数人で共有または共同利用すること、譲渡すること

第15条(解約)

受講者について、本サービスの終了を希望する場合には、申込者から当社に対して、その旨の通知をサービス終了月 15 日までにさせていただきます。この場合、当該月の末日を以て当該受講者についてのサービス提供は終了します。

第16条(解除)

1. 申込者が以下のいずれかに該当したときは、当社は申込者との本サービス提供に関する 契約を将来に向かって解除することができるものとします。
 - a. 支払いを停止したとき、または、銀行取引停止処分を受けたとき
 - b. 仮差押、仮処分、強制執行、競売申立、または、破産、民事再生、会社更生などの申立があったとき
 - c. 営業の廃止、解散、事業譲渡などの決議をし、または、官公庁などから営業許可の取消し、業務停止、その他業務継続が不可能となる処分等を受けたとき
 - d. 経営が相当悪化し、または、その恐れがあると認められる相当の理由があるとき
 - e. 利用申込において記入・申告した情報に虚偽がある事が判明した場合
 - f. 本規約の各条項に違反し、相当の期間を定めた催告をしたにもかかわらず改善されない場合
2. 当社は、受講者が以下の行為をした場合には、当該受講者の受講資格を取り消すことができるものとします。
 - a. 本サービスの提供を妨害し、または、他の受講者の受講を妨害するなどして、本サービスの提供に支障を生じさせたとき
 - b. 本サービスを不正の目的で使用したり、本サービスの利用に際して、不正または不適切な言動があったとき
 - c. 公序良俗に反する行為、または、犯罪行為を行うなど、本サービスを受ける事が適切ではないと認められる事由があったとき

第17条(契約上の地位譲渡の禁止)

申込者は、本契約に基づく権利および本サービスに関する契約上の地位を第三者に譲渡または移転し、もしくは、担保に供するなどの行為をしてはならないものとします。

第18条(損害賠償)

1. 申込者、従業員、受講者の責めに帰すべき事由により、当社または提携会社が損害を被ったときは、申込者は当社および提携会社が被った一切の損害を賠償する責に任じるものとします。
2. 申込者、従業員、受講者が、他の申込者、他の従業員、他の受講者、その他の第三者に損害を与えたときは、申込者は直接その被害者に対して損害を賠償するなどして問題を解決し、当社および提携会社には迷惑をかけないものとします。

第19条(当社の責任)

当社は、以下に掲げる事由により生じた事項については、申込者、従業員、受講者に対して一切の責任を負わないものとします。

1. 天災地変等、停電、戦争、暴動、労働争議、法令の改廃、政府行為など、当社の責任によらない理由(サーバーの障害、通信障害を含む)による本サービス提供の停止
2. サーバーの定期的、または、緊急のメンテナンスによる本サービスの一時停止
3. 受講者の成績不良
4. 本サービスの内容が申込者、従業員、受講者の求める内容に合致しないこと

第20条(個人情報について)

1. 当社は、申込者、従業員、受講者本人から当社に提供いただく個人情報については、別途定めるプライバシーポリシーに従って管理いたします。
2. 申込者、従業員、受講者本人が当社に提供した個人情報については、本サービスを提供する当社の提携会社等と共同利用させていただきます。

第21条(反社会的勢力の排除)

1. 申込者は、自らおよび従業員、受講者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、または、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、および、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - a. 反社会的勢力が申込者の経営を支配し、または、申込者の経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - b. 自己または第三者の不正の利益を図る目的、または、第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - c. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - d. 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 申込者と従業員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - a. 暴力的な要求行為
 - b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - c. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または、暴力を用いる行為
 - d. 風説を流布し、偽計または威力を用いて、当社またはセミナー登録者の信用を毀損し、または、当社またはセミナー登録者の業務を妨害する行為。
 - e. その他、前各号に準ずる行為
3. 申込者、従業員、受講者が本条第1項各号のいずれかに該当し、もしくは 申込者が本条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または、本条第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしていたことが判明したときは、当社は何等の事前の催告を要せず、申込者、従業員、受講者に対して本サービスの利用を禁止することができるものとします。

第22条(準拠法・適用言語)

本規約の適用に関する準拠法は日本法とし、適用言語は日本語とします。

第23条(合意管轄)

本規約に関して訴訟の必要が生じたときは、東京地方裁判所および東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上